

熱中症による健康被害を予防するため早めの対策を！

【住宅にエアコンがない
住民税非課税の高齢世帯向け】
**エアコン等の設置・
購入費を補助します！**

須賀川市高齢者エアコン等設置支援事業

対象者

- ① 令和7年1月1日現在、**世帯全員**が市内に住所を有し、かつ、**65歳以上**であること。
- ② **世帯全員が住民税非課税（令和6年度分）**であること。
- ③ 市税及び介護保険料の滞納がないこと。

補助
対象

- ① ルームエアコン
- ② 窓用エアコン
- ③ 冷房専用エアコン
- ④ 冷風機



購入・買い替えも可

注意！！

- ① 交付決定前に購入・設置したエアコン等については「**補助対象になりません**」
- ② 市内の店舗・事業者で購入・設置した場合に限ります。
- ③ 対象世帯の住居以外に設置する場合は**対象外**
- ④ 借家、アパート等にお住まいの場合は、申し込む前に貸主等の承諾を得てください。

補助額

エアコン等の「設置・購入費用」として
80,000円を上限に補助します。
※店舗又は事業者の延長保証料は補助対象外

補助対象 世帯数

200世帯

申込 期間

令和7年3月1日（土）～3月31日（月）
※郵送の場合、消印有効

申込 方法

対象候補（令和7年1月1日現在）となる方には、案内文を郵送しています。補助金を希望される場合は、同封の申込書に必要事項を記入の上、次のとおり提出してください。

- ① 市役所 長寿福祉課に提出
- ② 各コミュニティセンターに提出
- ③ 同封する返信用封筒で郵送

その他

- ① 申込多数の場合は抽選を実施します。
（先着順ではありません）
抽選を実施した場合の発表は、4月中旬頃を予定しています。
- ② 申込みされた方（抽選を実施した場合、当選者）には、本補助金申請に必要な書類をお送りします。
※当選通知＝交付決定ではありません。
- ③ 市から交付決定があるまでは、エアコン等は購入しないでください！

問合せ先

市役所 長寿福祉課 ☎88-8116